

## 「教育基本法改正」と広島県の平和教育

山今 彰

朝鮮戦争休戦後の1953年10月、日本の再軍備を検討しあった池田・ロバートソン会談において池田<sup>ほやと</sup>勇人が米側代表に対し「平和教育が非常に徹底しているということで、“国民よ銃をとるな”という気持ちは日本人によく行き渡っている」と表現したように、政党の関与を排除して行われた戦後の第1次教育改革は、日本の全国の学校で、「平和教育」を奨励し、日本国憲法の精神を具現化するために、教育基本法に則って忠実に実施されていたのである。しかし、朝鮮戦争を契機として、政党の教育介入が露骨に行われるようになった。日本の保守政権にとって平和教育は警戒すべき教育となり、「是正」すべき対象となった。

敗戦後、20年余りが経過した1968年7月、広島の被爆教職員を中心とする有志が、子どもの原爆被爆認識の実態を把握するためアンケートを実施した。広島市内の小学校5年生、中学校3年生2,000名の回答結果から、次のような驚くべき結果がわかった。原爆が投下された年・月日・時刻を正しく答えられない者が小学5年生で61%、中学3年生で29%、「原爆を許すまじ」という歌を聴いたことがない者が小学5年生で90%、中学3年生で60%。このアンケートが実施された当時、修学旅行先のバスガイドさんから『「原爆を許すまじ」を歌ってください』と言われ、子どもたちが「歌えない」と答えたという現実に直面した教職員の経験が、この調査のきっかけだった。

アンケートの調査結果に衝撃を受けた被爆教職員が中心となって、広島県教職員組合（広島県教組）第18次広島県教育研究集会（1968年11月開催）に「平和教育」特別分科会が日本で初めて設置された。それまで広島県内の各学校でバラバラに実施されていた平和教育の実践内容が組織的に研究討議される、画期的な出来事であった。

組織的研究討議を行うにあたって次のような柱で討議を行った。①子どもたちは、被爆体験、戦争体験を知る機会を失っている。いつごろから、なぜそうなったのか。どう知らせていくのか。②戦争はなぜおき、原爆はなぜ落とされたのか。その原因を明らか

にし、それをどのように教材化するのか。③戦争や原爆は過去のもので、今は平和で幸せだと受けとめ方がある。これを現実の問題、たとえば、原爆症・被爆2世・日本の基地・沖縄問題・自衛隊の強化・核武装などとの関連のなかでうけとめる。④戦争をなくし、核兵器の完全禁止、平和を守る力はなにか。どのようにしてその力はつくられるのか。⑤広島県教組として平和教育の内容を組織的に明らかにし、その教材づくりをわたしたちの仕事としてどのようにとりくむか。

第18次広島県教育研究集会における討議の結果は、1969年1月25日～28日の日本教職員組合（日教組）第18次全国教育研究集会で、広島の代表により「今こそ、原水爆の問題を、（日本全国の）すべての教室で、すべての地域で、積極的にとりあげよう！」というアピールとともに「とりたてて行う教育」として報告され、広島代表は原水爆の問題に、全国的に取り組もうと訴えた。平和教育の研究実践が日本全国レベルで研究協議されることとなった。以来、教育研究の自由は教育基本法によって保障されていた。現行教育基本法第10条（教育行政）1項は「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」、同2項は「教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない」と規定しており、教育行政も教育内容に直接介入することははばかれていた。

平和教育の実践を組織的に討議することで、平和教育は飛躍的に充実していったといえる。広島県においても平和教育副教材「ひろしま——これはわたしたちのさげびです」（小学生用）、「ひろしま——原爆を考える」（中学生用）「同教師用指導資料」、「ひろしま——今日の核時代を生きる」、展示用組写真「ヒロシマ・ナガサキ」など被爆の実相を伝える教材が作られた。一方で、「原爆被爆」教育が中心であった広島の平和教育実践に対する批判が、平和教育の広がりや深まりの中で出された。原爆被爆のみを教えることは、「戦争の被害」のみを強調することに陥ってしまうという批判であった。それを契機として、「日本の加害」の視点からの副教材「ひろしま——15年戦争と広島」が生まれた。観光旅行化していた修学旅行をヒロシマ・ナガサキのフィールドワークと戦争・被爆体験を継承する修学旅行へと変えていったのも、平和教育実践の研究協議が組織的に行われた成果である。

しかし、広島県の平和教育は1998年に実施された文部省「是正指導」という政府の直接「指導」によって大きく変容させられた。広島県教育委員会が、学校教育実践上の課題を解決するために作成し、各学校の教職員に配布している『広島県教育資料』の「1998年度版」は平和教育について153ページ中4ページを割いていた。その中の基本的態度として「人類最初の原爆の惨禍を受けた県民として、また、過去において、我が国の行為がアジア近隣諸国の人々に、多大な苦痛と損害を与えたことを深く自覚し、平和の意義について一層認識を深め、恒久平和を願い、国際平和に寄与す（3ページ下へ）

### 目次

「教育基本法改正」と広島県の平和教育（山今彰）	1
<特集 広島に聞く・広島を聞く>	
被団協50年——回顧と展望（坪井直）	2～3
<特集 北朝鮮の核問題>	
北朝鮮の核実験/ミサイル発射と日本・ヒロシマ（浅井基文）	4
核に向かう北朝鮮（金聖哲）	5
第5回連続市民講座（2006年度前期）	
「人類は核兵器と共存できるのか——決別への道筋を問う」	6
<HPI研究フォーラム>	
戦争の記憶と平和構築（マイク・ペイム/藤本博）	7
広島・長崎への原爆投下に関する米国人の見方とその背景（ロバート・ジェイコブズ）	7
活動日誌	8

# 坪井 直・広島県原爆被害者団体協議会理事長 被団協50年——回顧と展望

インタビュー 浅井 基文

## 1. 被団協の歩みと活動

2006年は、広島県原爆被害者団体協議会（広島県被団協）、次いで日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が結成されて50周年になる。被団協における活動は、一貫して被爆者援護法と核兵器廃絶の2本立てだった。

広島県被団協の理事長は、自分が4代目ということになる。初代は森瀧市郎氏で、92歳で亡くなる1994年まで38年間理事長を務めた。食うや食わずの貧しい被爆者が一般的であり、被爆者援護を求める声が強かった中で、森瀧氏は、核廃絶を重視し、外国との交流に力を入れる人だった。

第2代理事長には、県被団協の事務局長を長年務めていた伊藤サカエ氏（女性）が就任し、2000年に88歳で死去するまで6年間その職にあった。日本被団協の代表委員も務めた。第3代理事長には藤川一人氏が就任したが、4年たった2004年に辞任し、後任として私（坪井）が理事長になった（日本被団協代表委員も兼務）。

県被団協の活動として私が重視するのは、常に被爆者が考えていることを念頭に置きつつ活動しなければならない、ということだ。「坪井が言うんだからやろう」という庶民的、日本人の感覚の被爆者を大切にしている。

最初に取り組んだのが2002年から1年ぐらいかけた色紙運動だった。その目的は、被爆者たちが関心を持って物事に取り組むことを促すことにあり、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館においてその色紙を祈念館に永久保存し、さらにデータベース化するということまで約束していただき、それまでバラバラだった被爆者の気持ちに求心力が出て、気持ちがいつそう通じ合えた。

2006年からは3年計画で、「原爆投下後の空白10年間を追う被爆者によるアンケート」活動を開始した。被団協ができたのは被爆後11年目であり、その間の10年間は被爆者にとって空白の期間だ。アンケート用紙に記したとおり、「被爆後の10年間における貴重な真実の生きざまは、被爆者の原点」という認識に立って、「その記録を残し、後世の方々への…（略）…道標」とすることを目指している。

初年度の今年のアンケートは、日常生活上の不安、結婚上の障害、性格の変化、周囲とのかかわり、教育制度と学力不足の不安、被爆者の会がなかった時代の相談、被爆者救済の責任、空白の10年間で失ったもの・得たものなど、20項目からなっており、病気で伏せている被爆者でも代筆で答えられるよう、該当する箇所に丸印を付ければ済むという形にしている。2年目には、回答者を選んで記述式でのアンケートを行い、3年目には冊子をまとめる予定だ。冊子の出版には、被爆者援護法による慰霊事業として、費用の70～80%を国の助成金に頼ることにする。

色紙活動にせよ、アンケート調査にせよ、重要なことは被爆

者の心をつかむことであり、活動の基本方針は励まし合う気持ちを持って事に臨むということだ。被団協は運動体であり、私自身が運動家であると自認している。虐げられた人々に対する思いやり、気遣いにおいては人後に落ちないという自負があり、そういう気持ち、精神が活動の支えになっているから、逆境でも落ち込むということは少ない。

政治・政党との関係に関しては、不偏不党ということであり、例えば陳情をするときには、すべての政党に対して等しく行う。確かに、物事は政治が動かなければ変わらない、と思うこともある。しかし現実問題として、県被団協の54の支部の中には、支部長・会長が自民党議員の後援会長や新社会党員であることもあるし、市議会議員であるケースもある。そういう組織をまとめていくためには、政治・政党との関係には慎重にならざるを得ない。

## 2. 広島・ヒロシマの思想について

「広島」なのか、「ヒロシマ」が適当なのか、という問題に関しては、「ヒロシマ」が適当だと思う。確かに、原爆が落ちるまで、地理的な意味、軍都として呼ぶときなど、「広島」でいい場合もあるが、未来志向で考えるときはやはり「ヒロシマ」だろう。私を支えているのは未来である。だから、総じて言えば、「ヒロシマの思想」がふさわしいと思う。

「ヒロシマの思想」の重要な内容である「ノー・モア・ヒロシマ」、すなわち核廃絶か核兵器廃絶かに関していえば、個人的には核廃絶の必要性を考えている。すなわち、原子力発電は安全だというのが、チェルノブイリでも明らかなように、完全防護はできないし、原爆よりも長期にわたる影響が続くことを考えれば、原爆よりもさらに危険な面がある。しかし、組織体の被団協としては、原爆（原子力の平和利用）について肯定的な立場をとる平和団体との友好関係も考慮し、核兵器廃絶に絞って主張している。

同じく「ヒロシマの思想」の重要な内容である「ノー・モア・ウォー」、すなわち平和憲法、特に第9条に関して言えば、個人的には、第9条は世界の憲法と思っているし、現在の改憲への動きにはらわたが煮えくりかえっている。さまざまな護憲の運動にも、被爆者・坪井直としてかかわっている。しかし、被団協としては、先ほども述べたように、政治にはかかわらないという原則が働くことになる。

「ヒロシマの思想」といえば、どうしてもナガサキとの関係が問題になる。かつては、「怒りのヒロシマ」「祈りのナガサキ」と言われ、ヒロシマは行動的、積極的であり、アメリカを目の敵にし、許さない、憎いという感情もあった。それに比べてナ





ガサキは耐え、許すという面が確かにあったと思う。

しかし、このように対比できる状況があったのはせいぜい1980年代までだ。今日ではヒロシマとナガサキを区別する意味はなくなっている。むしろナガサキは、被爆2世問題に真剣に取り組むとか、韓国に出かけて在韓被爆者との交流を進めるとか、問題によってはヒロシマよりも積極的に活動している。

「ヒロシマの思想」を世界に対してどのように訴えるかという課題に関しては、3つの柱を考えている。一つは、連続して大量に訴える、ということ。何周年の際に断続的に、ということではなく、次から次への「訴えの波及効果」により世論を涵養することが重要だ。そのためには、青年海外協力隊のように、国が助成金を出すぐらいに踏み込んでもらいたい。

第2の柱は、メディア・情報手段を駆使すること。DVD、写真集など、視覚に迫るものを大量に持っていくことだ。現物に勝るものはない。そして第3の柱は、土壌・雰囲気・世論作り。核兵器の恐ろしさ、悲惨さが伝わっておらず、思想的にカラカラな地域は、世界中になお数多い。そういう地域に対する働きかけを強める。そうすれば、核兵器廃絶の国際世論が急速に高まることが期待できる。

### 3. 広島・日本に対する考察

保守王国・広島の状況に対しては、どう働きかけてもよくな

らない。なぜそうなのかは私にもよく分からないし、一貫して私自身に対する問いかけでもある。

いろいろな説明はできる。戦国時代から安芸の国は日和見のだった。温暖で地震も少ないという風土的な事情から、冒険的でなく、進取の気性もないともいわれる。また、軍都ということで、お上が鉄道も敷いてくれ、日清、日露戦争をはじめ、戦争で勝って「広島は良いところ」ということになってしまった事情も考えられる。原爆投下を受けて、広島が変わりかけたことは、革新系の国会議員が出たことにもみられるが、それもいつの間にか元に戻ってしまった。

日本の右傾化の流れに関しては、日本では「右」はすぐに暴力、テロに結びつくところが問題だ。「文句を言わせない」「問答無用」の風潮が強まることを心配せざるを得ない。

日本全体を健全な方向に引き戻すためには、全国的に教養を高めることが重要で、時間はかかるが、国民的教養を高めるには教育の力しかないと思う。したがって、教育を国家の意図するようなややもすれば狭く、限られた方向に持っていかうとする動きに対しては、私たちが反対していかなければならない。この問題は、被爆者だからという次元の問題ではなく、国民的な課題として考える必要がある。

(広島平和研究所長)

(1ページ続き)

## 「教育基本法改正」と広島県の平和教育

る児童生徒を育てる教育の充実」が必要であると述べていた。しかし「2000年度版」から平和教育の記述は1ページとなり、「2005年度版」も250ページ中1ページのままである。加えて、「学習指導要領に則って実施すること」「児童生徒に一面的な見方や考え方を押し付けることのないよう」などの言葉が並び、「アジア近隣諸国の人々に、多大な苦痛と損害を与えた……」などの記述はすべて削除された。

2006年4月19日の中国新聞に、広島市教育委員会が実施した広島市内の小中学生の原爆投下にかかわる意識調査の結果が発表された。この調査は、2005年7月に広島市内の無作為に選んだ小学4年生～6年生1,499人と、中学生992人の合計2,491人を対象に実施したものである。この調査は5年に1回行われ、今回で3回目である。過去2回の結果と比較もできる。

広島への原爆投下の年・月日・時刻すべての正答率は以下の通り。

小学生 46.9% (2005年) 35.2% (2000年) 55.7% (1995年)  
中学生 67.6% (2005年) 63.0% (2000年) 74.7% (1995年)

なぜ2000年に、小、中学生とも正答率が大きく落ち込んだのか、それは、1998年から行われた文部省「是正指導」が大きく

影響していると思われる。国が直接、教育内容に干渉すると、このような結果となるという具体的な例として注目したい。

政府・与党は、教育基本法「改正」法案を第164回通常国会に提出し、継続審議となっている。この政府の「改正」法案は、自主的で、自由な教育実践によって充実発展してきた平和教育にとって極めて危険なものとなりそうである。それは、この政府の「改正」法案が教育の国家統制を強めることを企図しているからである。政府の「改正」法案の第16条(教育行政)は、次のように教育を「法」により統制しようとしている。「教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、……」。また、教育勅語より多い20もの徳目を盛り込み、教育内容に縛りをかけようとしている。政府の「改正」法案が成立すると、教育の自由が保障された教職員により、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」(現行の「教育基本法」という自負のもとに進められてきた「平和教育」は、完全に「国家の利益」を最優先させることを強制され、広島での平和教育は終焉を迎えることを余儀なくされる。

(広島平和教育研究所理事長)

# 北朝鮮の核実験／ミサイル発射と日本・ヒロシマ

浅井 基文

## 1. 核実験・ミサイル発射の軍事的脅威性

朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の核実験（10月9日）およびミサイル発射（7月5日）に関する日本・ヒロシマの対応について考える前提として、核実験・ミサイル発射の軍事的意味合いについて確認しておく必要がある。

まずミサイルだが、発射されたミサイルの着弾地点が大陸沿海州側に沿って一列状態になっていたこと（着弾地点の周到な選択）は、北朝鮮のミサイル技術の精度（攻撃能力）の向上を証明している。しかし、そのみをもって北朝鮮の日本に対する軍事的脅威が増大したかといえ、そういうことにはならない。

ロシアのプーチン大統領が7月6日の記者会見で述べた次の発言（7月9日付『しんぶん赤旗』）が参考になる。プーチンは、「北朝鮮のミサイル・プログラムがロシアに向けられているという根拠はない。ロシアと北朝鮮の防衛、戦闘能力は比較にならない」と答えた。

アメリカ（プラス日本）の軍事力は、ロシアのそれをはるかに凌ぐ。アメリカおよび日本が北朝鮮の軍事的脅威うんぬんを大騒ぎすることがいかにこっけいであるかということが分かる。

これに対して核実験はどうか。執筆時点（10月11日現在）では、北朝鮮の核実験が成功したかどうかについて、北朝鮮側の主張を別とすれば、客観的な結論は出ていない。しかし、今回が失敗だとしても、北朝鮮は成功するまで実験するだろうから、以下では成功裏に核実験が行われたものとして議論を進める。

問題は、日本を射程に収めるノドンに搭載できるまでに、北朝鮮が核弾頭の小型化に成功したかどうかである。そこまで小型化する段階に至ったとき、精度を向上させているミサイル技術と併せれば、北朝鮮は日本を射程に収めた核ミサイルを開発したことになる。相手を攻撃する「能力」と「意志」とが合体したときに脅威が成立するとする立論に基づけば、北朝鮮は「能力」は持つに至ったということとなる。

しかし、北朝鮮は、核ミサイルを見境なしに日本に対して使う「意志」はあるだろうか。仮に北朝鮮が日本を核ミサイル攻撃したとすれば、それを絶好の口実として、次の瞬間にはアメリカが北朝鮮をたたきつづすことは目に見えている。金正日が無謀な対日核ミサイル攻撃によって自国の命運と自身の存立を無に帰せしめる愚かな決断を下すはずはないのだ。

以上のことは、アメリカ自身が描く戦争シナリオからも判断される。アメリカの戦争シナリオには、アメリカが先制攻撃によって始める対北朝鮮戦争のシナリオ以外は存在しない（2006年2月に公表された米国防総省の『4年ごとの国防戦略見直し』＜QDR＞参照）。このシナリオは、北朝鮮の核実験前のものではあるが、北朝鮮が核実験に成功したからといって、アメリカの戦争シナリオは影響を受けない。

## 2. 日本側の反応について考えること

### (1) ミサイル発射に対する過剰反応の背景

北朝鮮のミサイル発射に対する日本国内の反応は過剰であった。特に政府の過剰反応には明確な政治的意図があったとみら

れる。

すなわち、北朝鮮脅威論は、たびたび日米と日本国内の政治目的を実現することに利用されてきた。1993～94年の北朝鮮の核開発疑惑をめぐる朝鮮半島危機の際の北朝鮮脅威論をきっかけに、日米防衛協力のための新指針（ガイドライン）（1997年）、周辺事態法（1999年）、武力攻撃事態法（2003年）が成立した。1998年の北朝鮮によるテポドン発射に際しての北朝鮮脅威論を利用する形で、米日ミサイル防衛協力を目指す流れが加速した。そして2002年の北朝鮮のウラン濃縮開発疑惑での北朝鮮脅威論を契機に、アメリカは2003年から「拡散に対する安全保障構想」（いわゆるPSI）を始動させ、日本もこれに参加した。

今回の北朝鮮によるミサイル発射に関しても、米日両国による政治利用の狙いはハッキリしている。在日米軍再編は、アメリカのグローバルな戦力再編計画におけるカギの位置を占める。在日米軍計画が頓挫すれば、アメリカのすべての計画に深刻な影響が出て、アメリカの対テロ戦略そのものが挫折する。岩国、沖縄、神奈川をはじめとして地元自治体住民の強い抵抗を弱めて、在日米軍再編を米日両政府の思い通りに進めるために、再び北朝鮮脅威論を振りかざすという常套手段が取られていると判断されるのである。

### (2) 北朝鮮の核実験におけるヒロシマの役割について

北朝鮮の核実験に対する日本国内の反応が非常に激しいものであることは、特に日本人の強い反核感情を前提とすれば、ある意味において当然であるといえる。しかし、日本政府国内世論を一色に染めている制裁強化を声高に唱える反応については、重要な視点が抜け落ちていることを強く感じる。

ヒロシマがここで何よりも重視しなければならないことは、事態がこれ以上悪化することを防ぐことだろう。最悪のシナリオは、国連安保理の制裁決議→日米などによる制裁強化→北朝鮮の反発→アメリカによる北朝鮮に対する先制攻撃の戦争→自暴自棄になる北朝鮮の抵抗・反撃→日本に対する核ミサイル攻撃・ゲリラによる日本の原子力発電所破壊、という核被害を招く事態である。

ヒロシマとしては、「ノー・モア・ヒロシマ」を叫んできたのはなぜであったのか、という原点に立ち戻ることが求められている。ヒロシマが核廃絶を叫び、核実験に抗議するのは、核戦争が起こることをなんとかしてでも阻止するためであるはずだ。そして、日本が再び核被害に直面する事態が起こることを絶対に許さない、ということがヒロシマの発想の出発点でなければならないはずだ。ヒロシマは、対北朝鮮強行策ではなく、対話による解決を目指すべきだとの訴えを、広く国の内外に向けて強力に発信することが求められている。

同時に、北朝鮮をここまで追い込んだのはブッシュ政権の強行一本槍の対北朝鮮政策に最大の原因があることを再確認しなければならない。アメリカの政策が今日の北朝鮮の自暴自棄に近いあがきを生んでいるのだ。この問題を解決するためには、アメリカの対北朝鮮政策を根本的に改めさせる国際世論を喚起することが、ヒロシマに求められる今ひとつの喫緊の役割であることを強調したい。

（広島平和研究所長）

## 核に向かう北朝鮮

キム スンチュル  
金 聖哲

2006年10月9日に北朝鮮が行った核実験の衝撃は大変なものとなるであろう。今回の核実験は北朝鮮にとって自殺行為である。北朝鮮の政府は、軍事力を手にして一時的に誇らしい気持ちになっているのかもしれない。しかし一般の国民にとっては、そのような誇りは結局のところ、許容しがたい生活水準をさらに悪化させる要素となるであろう。また今回の核実験が北東アジア地域における情勢不安の恐れを生み出し、その結果として、核武装の拡大ではないにせよ、軍備競争へとつながる可能性もある。

2002年10月以降、北朝鮮は核保有国家として扱われることを望んできた。そして北朝鮮は、暗黙裏かつ明示的に、自らを実質的な核保有国家としたのである。北朝鮮は、自国の政策事項を外部的には一切秘密にする一方で、核兵器の開発計画を継続する意思があることを2002年10月以降隠そうとしていない。その頃北朝鮮は、米国のジェームズ・ケリー国務次官補（当時）に対して、ウラン濃縮計画を保持していることを認めたとされている。このようなことを認めることは、挑戦的な態度であると見なされるものである。北朝鮮は、1994年10月の合意された枠組みの精神に反する行動を取ったのである。この合意された枠組みでは、北朝鮮は2機の軽水炉の提供と引き換えに核開発計画を凍結することに合意し、「第1次核危機」が回避された。

2002年からの「第2次核危機」は、第1次危機とは驚くほど異なる性質のものであった。第2次危機は、北朝鮮への米国の無視と圧力に対して北朝鮮が挑発的かつ自衛的な発言と行動を取るのに従って進行していった。第2次核危機が勃発して以降の北朝鮮の行動は、ある程度まで予測可能なものであった。2003年4月18日、北朝鮮の外務省は、1994年に合意された枠組みに従って封印していた8,000本の使用済み核燃料棒を開封し、再処理を行ったと発表した。2003年10月2日、同外務省は再度声明を出し、北朝鮮は再処理の結果得られたプルトニウムの利用を核抑止力の強化を目的とする利用に転換したと発表した。2005年2月10日、同外務省は初めて、同国が核兵器を保有していることを宣言した。平壤の政府当局および報道機関はそれ以降、米国の対立的な政策によって北朝鮮は仕方なく核兵器開発に向かっているのだという発言を繰り返している。2006年10月3日、同外務省は「米国による極度の核戦争の脅威や制裁および圧力により、わが国は核抑止力強化の基本的なプロセスとして、また、自衛のための対抗手段として核実験を実施せざるを得ない」という声明を出して、北朝鮮が初の核実験を行うことを宣言した。そしてついに10月9日、朝鮮中央通信は、北朝鮮の科学研究部門が「地下核実験を安全に終えた」と報道した。

なぜ北朝鮮は核保有国家への道をたどってきたのだろうか。一つには、この状況は1945年に朝鮮半島が分断されて以来の北朝鮮と米国の長きにわたる対立の歴史、すなわち1950年から1953年の朝鮮戦争と冷戦時代における米国の核の脅威から生じた結果なのである。北朝鮮を核開発に向かわせる動機をたどっていくと、米国の核の脅威と朝鮮半島における核の支配という冷戦の遺産にその源があるといえるであろう。また一方で、この事態は、冷戦後に北朝鮮が主要敵国である米国に対して韓国の頭越し、または韓国を無視する形で接近しようと何度も試みては失敗した結果でもある。特筆すべきなのは、北朝鮮の姿勢に重大な転換があったことである。米国に対立する姿勢から接近を試みる姿勢への移行である。こうした転換は、1990年代に北朝鮮が生き残りのために苦悶する過程の中で生じた。このような転換を余儀なくされる厳しい状況が存在していた。それは、1991年のソ連の崩壊、1994年の北朝鮮建国の父である金日成の死去、そして、1996年から1998年にかけて起きた飢饉である。これらの状況は危機的なものであった。同時に、北朝鮮がアメリカに対して抱く敵対心と恐れが増大する中から姿勢の転換が起きていった。このような危機的な状況においてはっきり形成されていったのが、いわゆる「先軍政治」（軍事優先政策）である。これは、国内および対外的な事項における不安定要素に対処し適応するためのメカニズムである。2002年以降に第2次核危機が高まるにつれ、「先軍政治」は、国内および対外政策に基づくやり方として北朝鮮の社会において重要な位置付けを得てきた。今回の核実験は、この「先軍政治」が頂点に達した結果である。

今回の核実験により、北朝鮮は同国の歴史上最大の困難に対処しなければならなくなるだろうと思われる。北朝鮮自身にとってどれほどの衝撃となるかは予測がつかないが、同国にとって耐え難いほどの衝撃となることが予想される。なぜなら、北朝鮮の国際社会からの孤立が頂点に達するからである。制裁だけでは不十分であろう。米国を含めた近隣諸国にとって、北朝鮮が過去数年にわたって必死で得ようとしてきた核保有国家としての地位を正式に認めてやろうという気にさせる要素は一つもない。北朝鮮は、「テロとの戦い」において米国に協力したパキスタンのような国家ではない。アジアにおける中国の影響力が拡大するのを抑制するかもしれないインドとも異なっている。イランのように豊かな石油資源を持つ国でもない。北朝鮮には、米国に現在の状況を容認させるのに役立つような要素は備わっていないのである。

(広島平和研究所助教授)

# 「人類は核兵器と共存できるのか ——決別への道筋を問う」

広島平和研究所の連続市民講座は今年度、前期5回と後期5回に分け、それぞれ独立したテーマで開催することになった。前期は、「人類は核兵器と共存できるのか——決別への道筋を問う」というテーマで、6月8日、15日、22日、7月6日、13日に開催した。人類が核兵器を手にしてから60年を超えた現在もなお、アメリカをはじめとする核保有国は、「原爆投下」を戦争終結の象徴としてのみ位置付け、あたかも核兵器によって人間が守られているかのような「核抑止論」を主張し、核保有を正当化し続けている。本講座はこのような核兵器正当化論を克服し、核兵器との決別の道筋をさまざまな角度から考えることを目的として開催した。

第1回は、元NHK記者でフリージャーナリストの中村尚樹氏が、「在韓被爆者の60年」をテーマに報告した。中村氏は、日本を「唯一の被爆国」とする訴えに、被爆者の1割が韓国・朝鮮人であるという認識が抜け落ちていること、「原爆投下と朝鮮半島の南北分断は米戦略の結果であり、その犠牲者である韓国・朝鮮人被爆者を思うことは、南北統一、さらにはアジアの非核地帯化や、核兵器廃絶へと至る道筋にもつながる」ことを主張した。

第2回は、2005年10月に広島平和研究所に着任したロバート・ジェイコブズ講師が「アメリカ映画における核戦争とその生存者の描写」をテーマに講義した。ジェイコブズ講師は、アメリカ映画の中での核戦争の生存者の描写では「強さ」「賢さ」「暴力」「残忍性」が強調され、いかに現実の核戦争と乖離した描き方がされてきたかについて、映像を交えて説明した。また、アメリカ政府が核戦争をまるで天災であるかのように描いた楽観的な民間防衛計画が、こうした映画に反映されていることを指摘した。

第3回は、筆者が「ABCC・放影研による研究の問題性」をテーマに講義した。ABCC（原爆傷害調査委員会）は1947年にトルーマン大統領命令によって、人体への長期的影響を研究するために設立された。しかし、その目的は被爆者を救済することではなく、次なる核戦争を考えた時、米国の民間・軍事防衛にとって有益だったためである。米公文書からそういった事実が明らかとなったこと、そしてそのような性格を持つ機関による研究成果を唯一の「科学的」なデータとして評価することへの問題性を指摘した。

第4回は、被爆者であり物理学者の沢田昭二・名古屋大学名誉教授が「小型核兵器使用の危険性——深刻な残留放射能による内部被曝の影響」をテーマに報告した。米国は、原爆投下の正当性を主張するために残留放射能による被害を隠ぺいしてきたが、日本政府はそうした米国の政策に追随し、被爆の実態とはかけ離れた原爆症認定基準を設定して被爆者行政を行ってきた。そのために、全国の被爆者が集団訴訟を起こしている。裁判を通じ、残留放射能による内部被曝によって深刻な影響が出ていることが明らかになった。その一方で米国は残留放射能の影響を無視して「使いやすい小型核兵器」を開発し、使用す

る危険が高まっている問題を主張した。

第5回は広島平和研究所の浅井基文所長が「日本は核兵器と共存できるのか——核廃絶・戦争廃絶への道筋を考える」をテーマに講義した。浅井所長は、戦後の日本政府は「唯一の被爆国」を口にしながら、アメリカの核抑止論に依存する政策を行い、核廃絶運動を妨げてきたことを指摘した。さらに日本の核廃絶の声を国際的に強めるための前提条件として、対米核抑止依存論・政策の清算、すなわち外交・安全保障政策の徹底的見直しと、日本の戦争加害責任の承認を拒否する政治土壌の洗浄によって、日本政治を根本的に転換することが重要であると論じた。



市民講座の登録者は90名を超え、5回とも多くの市民が出席した。会場での意見や、申し込み理由、質問表、講座終了後のアンケートなどから、2つのことを知ることができた。第1に、普段接するメディア情報からは知ることができない事実を理解することができたという意見が多かったこと。第2に、広島平和研究所の研究員が研究成果をわかりやすい形で市民に還元する機会が必ずしも十分でなかったことだ。これらは表裏一体である。アンケートでは、「改善すべき点」として、「地元ケーブルテレビなどで放送して市民の一人一人の意識に刺激を与えるような工夫が必要だと思う」、「インターネットで講座を聴けるように公開してほしい」、「もっと深くテーマ別に12回程程度の研究会を開催していただきたい」、「大きな課題のわりに時間が短くて、もう少し深く学びたいと思うことがあった」など、広島平和研究所の企画へのさらなる期待を込めた意見が目立った。

これからも市民講座が、参加者の方々に知的刺激を与えながら、ともに平和への道筋を思索する場としてさらに発展していけばと思う。

（広島平和研究所助手 高橋 博子）

7月31日

## テーマ：「戦争の記憶と平和構築——ベトナム帰還米兵の『ミライ（ソンミ）平和公園プロジェクト』をめぐる」

講師：マイク・ベイム（ベトナム帰還米兵）  
藤本 博（南山大学外国語学部教授）



藤本 博氏

ベトナム帰還米兵であり、ベトナムでの「マディソン・クエーカー・プロジェクト」の代表であるマイク・ベイム氏は、ベトナム戦争の惨劇を象徴する「ソンミの虐殺」が起こった村を中心に、米越双方の市民レベルにおける「和解・共生」を目指して「ミライ（ソンミ）平和公園プロジェクト」を推進している。

まずベトナム戦争の専門家である藤本博・南山大学教授から「ミライ平和公園プロジェクト」の意義について問題提起され、次にベイム氏自身に、このプロジェクトをはじめとする彼のベトナムでの活動内容を紹介していただいた。

ベイム氏は、アメリカでもベトナムでも戦勝を記念する場所は多くあるが、この公園は戦争を記念するものではまったくなく、武器や像の代わりに木や花や魚のいる池があること、ソンミの虐殺を終わらせるために大きな役割を果たした元ベトナム兵など25人の米国人がこのプロジェクトの落成式に参加したことを報告した。藤本教授が、学生やかつてベトナム戦争に反対した日本の多くの人々を連れてきて共に植樹したことなどを語られた。ベイム氏は、戦争の惨劇を平和

につなげる活動を展開し、希望を生み出す場所として同公園を位置付けている。

ベイム氏自身は1968年から1969年にかけてのベトナム戦争従軍時、虐殺に直接関与したわけではない。しかし彼は、「私は、アメリカ人は悪事を犯すはずはなく、悪事を犯した人は異常性格者だ」という神話を信じて生きてきました。私とミライ（あるいは、アウシュビッツ、南京、ルワンダ）で虐殺を犯した人々との唯一の違いは、私が幸いにもそこに居合わせなかったことだと気づくまで何年もかかりました。悪事を犯す能力は私たち皆の中にあるという深い真実と私は向き合ねばなりません」と、ベトナムで活動し、ソンミの虐殺の犠牲者の家族たちとの交流によって理解してきたことを述べた。

ベイム氏は、「ミライ」と「ヒロシマ」には、惨劇が起こった場所として、また惨劇の灰じんを乗り越えて希望が生み出されている場所として共通点が見られる、と語っている。筆者は、靖国神社や2001年9月11日の同時多発テロの跡地など、戦争を正当化し美化するような施設や記念碑の存在がクローズアップされる昨今の状況を憂えている。それだけに、過去の惨劇に向き合いながら、かつては敵対する立場にいた人間同士の絆を深め、そのような惨劇を二度と起こさせないための場所として、ミライ平和公園や広島平和記念公園など、平和を記念する場がさらに大きな役割を果たしていくことを願っている。



マイク・ベイム氏

（広島平和研究所助手 高橋 博子）

9月6日

## テーマ：「広島・長崎への原爆投下に関する米国人の見方とその背景」

講師：ロバート・ジェイコブズ（広島平和研究所講師）

一体、広島への原爆投下を人道的な行為と見なすことができるのだろうか。9月6日、この問いについての筆者の報告を聞くため、50人以上の市民が広島平和研究所に集まった。

筆者はアメリカ文化の物語という観点から、この問題について論じた。アメリカ人が第2次世界大戦における原爆投下に関する2つの基本的な物語を、いかに学ぶのかを説明した。第1の物語は、原爆が「戦争を早期終結させた」というものだ。ほとんどのアメリカ人は、当時の日本政府が米軍から降伏の条件を取り付けようとしていたことを知らない。広島と長崎への原爆投下直後に日本が降伏したので、原爆が日本を降伏させたと考えている。このため、原爆はそれだけで敵を降伏に追い込んだ兵器としてアメリカ文化の中で神聖化されている。

原爆投下について多くのアメリカ人が学ぶ第2の物語は、原爆投下によって日米双方の命が救われたというものだ。それは、予定されていた米軍の本土上陸が始まる前に戦争を終わらせることができたことによる。もし本土決戦になれば大勢の日本人はもちろん100万人もの米兵が死に、最終的に日本が降伏するまで1年以上かかる、とアメリカ人は聞かされていた。第2次世界大戦のヨーロッパでの戦闘を終わらせるため、連合軍がはるかベルリンまで出向いたことを思

い出してもらいたい。原爆を使用したおかげで戦争は早期に終結し、日本の本土への上陸を回避できた。このように、原爆は、それを投下しなければ失われていたであろう米国人と日本人の命すべてを救ったという意味で「人道的」と見なされた。

多くのアメリカ人にとって、広島への原爆投下の物語はアメリカの偉大さを示す物語だ。歴史を変え、世界に最善をもたらすために、偉大な指導者が魔法のような技術を前にして重要な決断を下した。この2つの物語が人々の記憶に埋め込まれ、米国の核兵器と世界的な核拡散に対する米国政策に、大きな影響を与えている。

筆者はまた、アメリカ文化における対極の物語、すなわち日本への原爆投下を犯罪と見なす見方についても論じた。戦争と核兵器廃絶のために努力しているアメリカ人たちが、米国のほとんどの都市や町でヒロシマ・デーの行事を守っている。



（広島平和研究所講師 ロバート・ジェイコブズ）

# 活動日誌

2006年7月1日～10月31日

- ◆7月1日(土) 浅井所長、青年法律家協会弁護士学者合同部会主催の第37回定期総会で「アジアにおける平和の問題」と題して講演(於: 広島)
- ◆7月8日(土) 浅井所長、日本生協連医療部会主催の看護師長研修会で「平和と憲法第9条」と題して講演(於: 広島)、広島マスコミ九条の会主催の発足1周年記念シンポジウムにパネリストとして出席(於: 広島平和記念資料館)
- ◆7月9日(日) 金美景講師、第20回国際政治学会世界大会にパネリストとして出席(於: 福岡)
- ◆7月11日(火) 金聖哲助教授、国際システム科学学会の第50回年次総会で「関与と外交における構造的結合」と題して講演(於: 米国・カリフォルニア)
- ◆7月12日(水)～21日(金) 水本助教授、広島県・JICAのカンボジア復興支援プロジェクトのメンバーとしてカンボジア出張
- ◆7月15日(土) 浅井所長、岩国市住民投票を力にする会主催の「岩国基地問題を考える集会」で「米軍再編とは何か」と題して講演(於: 山口)
- ◆7月16日(日) 浅井所長、兵庫県伊丹市立中央公民館主催の市民平和講座で「私の平和外交論」と題して講義(於: 兵庫)
- ◆7月18日(火) 広島平和研究所、第1回平和研究機関ネットワーク検討会議を開催(於: 同研究所)
- ◆7月21日(金) 浅井所長、原水爆禁止国民会議事務局主催の内部勉強会で「国民保護計画」と題して講義(於: 東京・アジア太平洋資料センター)
- ◆7月22日(土) 水本助教授、広島平和記念資料館主催の第2回「中・高校生ピースクラブ」で「世界の核の現状と原爆投下をめぐる認識」について講義(於: 同資料館)
- ◆7月24日(月) ガネサン助教授、コンラート・アデナウアー財団主催の東南アジア政党会議で「挑戦的な大統領と断固たる反対」と題して講演(於: シンガポール)
- ◆7月29日(土) 浅井所長、NPO手話センターひろしま主催の「平和と手話通訳を考える集い」で「被爆地ヒロシマのこれからの役割」と題して講演(於: 広島)▽水本助教授、広島市主催の国内ジャーナリスト研修「ヒロシマ講座」で「ヒロシマと平和」について講義(於: 広島国際会議場)
- ◆7月29日(土)～8月22日(火) 佐藤助手、核不拡散条約の研究でオランダに出張
- ◆7月30日(日) 浅井所長、全国民主主義教育研究会主催の第37回全国大会で「ヒロシマから考える国際平和」と題して講演(於: 兵庫)
- ◆7月31日(月) 浅井所長、広島被爆者7団体主催の「核兵器廃絶と平和を求める集会」で『ノー・モア・ヒロシマ』『ノー・モア・ナガサキ』『ノー・モア・ウォー』について考えることと題して講演(於: 広島)
- ◆8月2日(水) 浅井所長、広島市教育委員会主催の「中・高校生によるプレゼンテーションコンテスト」に審査委員長として出席(於: 広島)▽田中教授、米テネシー大学マーティン校の広島研修旅行参加学生に「空からの恐怖・無差別爆撃の歴史」と題して講義(於: 広島女学院大学)
- ◆8月5日(土) 浅井所長、原水爆禁止国民会議主催の「原水爆禁止大会分科会」で「国民保護計画」と題して講演(於: 広島)▽田中教授、米アメリカン大学の広島・長崎研修旅行参加学生に「広島・長崎原爆投下の犯罪性」と題して講義(於: 広島平和研究所)▽高橋助手、グローバルヒパクシャ研究会にて「アメリカの被爆資料」をテーマに報告(於: 広島平和研究所)
- ◆8月8日(火) 浅井所長、長崎マスコミ・文化共闘会議主催の「長崎フォーラム」で「戦争をする国造りを進める日本の現状について」と題して講演(於: 長崎)
- ◆8月9日(水)～9月14日(木) 高橋助手、広島平和記念資料館資料調査研究会と科研費の調査のため、米国国立公文書館などを訪問
- ◆8月10日(木) 水本助教授、広島西ロータリークラブ例会で「広島と平和」と題して卓話(於: 広島)
- ◆8月12日(土) 浅井所長、益田市平和講演会実行委員会主催の平和講演会で「再び『戦争する国』にさせないために」と題して講演(於: 島根)
- ◆8月13日(日) 浅井所長、西中国教区キリスト者遺族の会主催の「第39回敗戦の日追悼平和を求める集会」で『『平和』を考える』と題して講演(於: 広島)
- ◆8月15日(火) 浅井所長、8.15戦争体験を語り継ぐ会主催の「8.15戦争体験を語り継ぐ集い」で「アジアの平和を考える」と題して講演(於: 香川)

- ◆8月16日(水) 水本助教授、アノンベン大学カンボジア日本人材開発センターにて「広島への原爆投下と復興、カンボジア支援」と題して講演(於: カンボジア)
- ◆8月18日(金) ジェイコブズ講師、国際技術史委員会会議で「良い爆弾・悪い爆弾」と題して講演(於: 英国・レスター大学)▽金美景講師、九州大学で日韓歴史教科書論議に関して「失われ、発見されたアジア」と題して講演(於: 福岡)
- ◆8月23日(水) 浅井所長、きょうされん広島県支部虹の会主催「第3回虹の会平和学習会」で「平和の大切さを考えるお話」と題して講演(於: 広島)
- ◆8月26日(土)～9月10日(日) 金美景講師、北東アジア経済フォーラム2006の青年指導者講習と地域協力における研究計画に参加(於: ロシア・ハバロフスク)
- ◆8月30日(水) 金美景講師、ハバロフスク経済法律アカデミーで「文化と経営」と題して講演
- ◆9月10日(日) 浅井所長、につこりネット主催の「平壤宣言4周年の集会」で「日本の戦争国家化を止めるには」と題して講演(於: 京都)
- ◆9月15日(金) 浅井所長、参議院事務局主催の参議院政策担当秘書研修会で「米軍再編・アジアの中の日本の位置」と題して講義(於: 東京・参議院研修室)
- ◆9月16日(土) 水本助教授、南山大学社会倫理研究所シンポジウム「誰のための国際秩序か?」で「日本の平和主義と安全保障」と題して報告(於: 愛知)
- ◆9月17日(日) 浅井所長、ブーメラン・ネットなど主催の「北朝鮮問題を考える集会」で「北朝鮮問題を考える」と題して講演、その後、映画監督・梁英姫氏と対談(於: 東京)
- ◆9月22日(金) 浅井所長、9条の会・福山主催の「講演・交流会」で「権力政治が支配する国際政治と日本・ヒロシマの役割」と題して講演(於: 福山市)
- ◆9月30日(土) 浅井所長、京都自治体問題研究所主催の「第4回京都自治体学校」で「日本はどこへ行くのか 住民の立場から考える」と題して講演(於: 京都)
- ◆10月6日(金) 水本助教授、アジア人口・開発協会主催の人口・開発啓発セミナー「広島から未来へのメッセージ」で「広島からの平和と貢献の推進」について講演(於: 広島)
- ◆10月7日(土) 浅井所長、きょうされん広島県支部主催の「全国大会 in 広島準備会」で「平和と福祉」と題して講演(於: 広島)
- ◆10月10日(火) 田中教授、米ハーバード大学「日米関係プログラム」にて「神風特攻と自爆テロ」と題して講演
- ◆10月11日(水) 田中教授、米タフツ大学「平和と正義・研究プログラム」にて「神風特攻と自爆テロ」と題して講演
- ◆10月13日(金) 金聖哲助教授、ウィスコンシン大学マディソン校国際問題・国際経済センターなど共催の北東アジアにおける核安全保障会議で「北朝鮮が核兵器国となる道筋」と題して講演(於: 米国・ワシントンDC)
- ◆10月14日(土) 浅井所長、広島高等学校教職員組合主催の教育研修会で「広島への役割と平和教育への期待」と題して講演(於: 広島)
- ◆10月15日(日) 浅井所長、9条の会・三原主催の発足記念講演会で「大切な9条を今なぜ変えるの?」と題して講演(於: 三原市)
- ◆10月22日(日) 浅井所長、核兵器廃絶——地球市民集会ナガサキ集会実行委員会主催の第3回「核兵器廃絶」分科会でパネリストとして発言(於: 長崎)
- ◆10月23日(月) 浅井所長、香川県平和労組会議主催の国民保護計画に関する学習会で「国民保護法に基づく保護計画の問題点について」と題して講演(於: 香川)
- ◆10月24日(火) 高橋助手、「ビキニ水爆被災に対する米政府の対応」と題して報告(於: 東京工業大学)
- ◆10月29日(日) 浅井所長、長野県・憲法9条を守るこもろの会主催の「平和と健康のつどい in こもろ」で「今、日本の平和を考える」と題して講演(於: 長野)
- ◆10月30日(月) 水本助教授、庄原市主催の平和講演会で「被爆体験とこれからの平和のあり方」と題して講演(於: 庄原市)

— 訪問者 —

- ◆7月14日(金) 鹿児島大学法文学部教授 木村明氏
- ◆7月19日(水) 広島県原爆被害者団体協議会理事長 坪井直氏
- ◆8月1日(火) 中国国際交流協会アジア・アフリカ・オセアニア課長 王琳氏、中国人民平和軍縮協会副秘書長 王長勇氏他1名

## HIROSHIMA RESEARCH NEWS

第9巻 第2号 (通巻26号)  
2006年11月28日発行

- 発行所 広島市立大学広島平和研究所 〒730-0051 広島市中区大手町四丁目1-1 大手町平和ビル9階・10階
- 編集担当 吉田 紋子 TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573
- 印刷所 株式会社ニシキプリント http://serv.peace.hiroshima-cu.ac.jp/ Eメールアドレス: office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp